

## ケースマネジメントを基盤とした被災者支援を通して見えてきた課題から 災害時にも平常時にも機能する包括的な支援体制を考える

平成 30 年 7 月 5 日から 7 日にかけて岡山県を襲った記録的な大雨は、甚大な浸水被害を引き起こしました。災害関連死も含め 95 名もの方々のかけがえのない命が失われ、今もなお 3 名の方が行方不明となっています。全壊・半壊は 8,195 棟、床下浸水を含むと 16,379 棟の住家被害がありました。応急仮設住宅の入居数は、11 月には 3,415 戸 9,074 人と最多となり、多くの方々が不自由な生活を余儀なくされました。

岡山県では、8 月に「平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興ロードマップ」を策定し、被災者の生活や暮らしの再建など取り組みを進めてきました。10 月には、「被災者見守り・相談支援事業（以下、「本事業」）に係る市町村支援業務」を社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託して、「岡山県暮らし復興サポートセンター」を開設、被災者の見守りや生活相談を行う市町村及び市町村の事業実施センター等を後方から支援してきました。

これらの取り組みの結果、令和 4 年 12 月末時点で、応急仮設住宅入居数は借上型の 5 戸 11 人となり、それぞれの生活再建に向かっていることがうかがえます。しかしながら、住まいは確保できたものの、地域生活課題や取り残されているような感覚を抱えたまま、今後も継続的な支援を要する状況におかれている世帯もいらっしゃいます。このような世帯の多くは、被災前からさまざまな課題を抱えていらっしゃったり、自ら相談に行くことが難しかったり、そもそも利用できる制度サービスや活動がないなど、本事業終了に伴って、ニーズが再潜在化したり孤立してしまう可能性があります。

本事業を通してこのような支援を必要とする方々と出逢えたことは、誰もがどのような環境におかれていても必要な支援を適切なタイミングで受けることができるよう、災害時の混乱期においても、体制整備や資源開発に取り組んできた成果のひとつだといえます。とはいえ、発災当時は、「包括的な支援体制の整備に関する指針」が示された直後で、市町村によって支援体制の整備状況が大きく異なりました。世帯まるごとを包括的に支援するための体制は整っておらず、漠然とした不安感や家族関係の悪化など課題やニーズが明確にならない方に早期に十分な支援を届けられなかったり、個人情報提供や支援引継が円滑に行えなかったりしたこともありました。まさに、**本事業を実施する過程で、多様な分野や業種、フォーマル・インフォーマルの連携・協働による資源の調整や開発の仕組の不備、包括的な支援を提供するための体制の不備といった、支援基盤そのものに関する課題**が見えてきました。

現在進められている**包括的支援体制の整備に向けた重層的支援体制の整備等**において、これら課題を検討していくことが、災害時の時間的経過に伴うニーズの変化に対しても、平常時の複合的課題に対しても、“切れ目や狭間を生じさせない”災害時にも平常時にも機能する**包括的な支援体制とすることができる**のではないかと考えました。そこで、本事業が終了した後も、引き続き支援を要する被災世帯や被災の有無にかかわらず同様のニーズをもつ人々に支援を届けることを目的として、支援活動や体制整備に取り組む岡山県内及び全国の支援者とともに、求められる体制のあり方や整備方法について検討するシンポジウムを開催することといたしました。

■ **開催日時** 令和5年 **3月3日** (金) **13:00~17:00** (受付 12:30)

■ **開催場所** **国民宿舎 サンロード吉備路 コンベンションホール雪舟**  
(岡山県総社市三須 825-1 TEL 0866-90-0550)

■ **参加対象** **包括的支援体制(重層的支援体制整備事業)の整備の所管部門等の職員  
災害時福祉支援体制の整備及び災害時支援に関わる部門等の職員**

- 市町村行政の職員(主に保健福祉部門、危機管理部門)
- 市町村社会福祉協議会の職員(主に地域総合相談・生活支援の取組及び災害時における支援活動を所管する管理職、等)
- 生活困窮者自立支援、障がい者地域活動支援、地域包括支援等、支援機関職員
- 専門職、士業、社会福祉法人職員、NPO職員、災害時支援にかかわる方、等

■ **参加申込** FAX または E-Mail で **2月27日(月)迄** にお申し込みください。

■ **開催内容** ※内容検討中、シンポジスト調整中

13:00	開会のあいさつ、岡山県被災者見守り・相談支援事業に係る市町村支援業務の概要説明
13:20	<p>○ 現在、内閣府は「災害ケースマネジメント*」の取組を推進しています。しかし、災害時においても平常時においても、「ケースマネジメント」そのものは手法にしかすぎません。支援の責任主体である各自治体が、どのような方針で、どのような体制を整備し、どのような方法を用いて、被災者の生活再建を支援するののかによって、この手法が被災者にもたらすものが変わってくることを、市町村支援業務を通して実感しました。</p> <p>○ そこで、倉敷市の取組を基に「災害時におけるケースマネジメント」を機能させるための要素と見えてきた課題を共有し、その上で「住まいに関する課題を抱える世帯への見守り・相談支援」を事例として議論することを通して、災害時にも平常時にも機能する包括的な支援体制の整備における要点や留意点を明らかにしたいと考えています。</p> <p><b>【基調報告Ⅰ】</b> <b>ケースマネジメントを基盤とした被災者支援の実践から見えてきた課題</b> 報 告 者：岡山県くらし復興サポートセンター 総括生活支援員</p> <p><b>【討 論Ⅰ】</b> <b>調整機能の強化と各圏域における多分野・多業種との連携・協働の基盤づくり</b></p> <p>モデレーター：(一社) WellbeDesign 理事長 篠原辰二氏 ／岡山県くらし復興サポートセンター アドバイザー</p> <p>シンポジスト：元 被災者見守り支援室 主幹・保健師 原田恵氏 ／倉敷市保健所 健康づくり課 倉敷保健推進室 主幹・保健師</p> <p>災害支援ネットワークおかやま コーディネーター 詩叶純子氏 ／(特非) 岡山 NPO センター 地域連携センター 主任アドバイザー</p> <p>(一社) 岡山県建築士会 倉敷支部／建築士 渡辺睦氏 ／倉敷市「り災住家長期居住者アドバイス事業」受託団体</p> <p>(特非) おかやま入居支援センター 理事長 井上雅雄氏 ／岡山県「生活再建相談窓口事業」受託団体 ／岡山県くらし復興サポートセンター登録アドバイザー(弁護士)</p> <p>岡山県くらし復興サポートセンター登録アドバイザー(ファイナンシャルプランナー) 佐藤香名氏</p>

	<p>Office SONOZAKI 代表 園崎秀治氏          /全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) シニア・          コンサルタント/元 (福) 全国社会福祉協議会 副部長</p> <p>コメンテーター：兵庫県立大学 教授 木村玲欧氏          /岡山県 平成 30 年 7 月豪雨 災害検証委員会 委員 / (福) 岡山県社          会福祉協議会 岡山県災害福祉支援ネットワーク推進会議 アドバイザー</p>
15:05	<p>○ 社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針(厚生労働省告示第355号)には、重層的支援体制整備事業等は災害等の影響によって発生する多様な支援ニーズに対しても有効、都道府県、管内市町村、支援関係機関等が連携した災害等の発生時の支援体制を予め議論し構築を進めること、都道府県による広域の支援や近隣市町村の連携による応援体制の構築等自治体間の連携も十分図ること、とあります。実際に、要支援世帯の市町村間での引継ぎ既存制度サービスでは対応できないニーズ等、重層的支援体制が整っていれば迅速かつ円滑な支援が可能だったと痛感しました。</p> <p>○ そこで、倉敷市の取組を基に「顕在化したニーズ」に対応するための要素と見えてきた課題を共有し、その上で「生活の立て直しに関する課題を抱える世帯への見守り・相談支援」を事例として議論することを通して、災害時にも平常時にも機能する包括的な支援体制の整備における要点や留意点を明らかにしたいと考えています。</p> <p><b>【基調報告Ⅱ】</b>  <u>見えてきた課題から導き出した包括的な支援体制の整備における要点</u>          報 告 者：岡山県くらし復興サポートセンター 総括生活支援員</p> <p><b>【討 論Ⅱ】</b>  <u>重層的支援体制整備事業の活用と各圏域における地域福祉の基盤づくり</u></p> <p>モデレーター：LOCALISM LAB. 代表 井岡仁志氏          /元 厚生労働省 地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）委員          / (福) 広島県社会福祉協議会 地域共生社会推進室 専門相談員</p> <p>シンポジスト：元 被災者見守り支援室 室長 秋山剛氏          /倉敷市 保健福祉局保健福祉推進課 福祉支援連携室 室長          倉敷市真備支え合いセンター センター長 佐賀雅宏氏          / (福) 倉敷市社会福祉協議会 課長主幹</p> <p>元 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 (併任)          生活困窮者自立支援室 地域福祉専門官 玉置隼人氏          / (福) 全国社会福祉協議会 副部長</p> <p>岡山県くらし復興サポートセンター 所長 木村真悟          / (福) 岡山県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長</p> <p>コメンテーター：兵庫県立大学 教授 木村玲欧氏          /岡山県 平成 30 年 7 月豪雨 災害検証委員会 委員 / (福) 岡山県社          会福祉協議会 岡山県災害福祉支援ネットワーク推進会議 アドバイザー</p>
16:40	<p><b>【方針説明】岡山県社会福祉協議会「災害福祉支援戦略ビジョン」に基づいた取組</b>          (福) 岡山県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長 木村真悟</p>
17:00	<p>閉会のあいさつ、終了</p>

■ **主催・お問い合わせ**

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 岡山県くらし復興サポートセンター (担当：椿原)  
 TEL：086-226-2830 FAX：086-225-6602 E-mail：kurashi@fukushiokayama.or.jp  
 〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ3階